

茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件

1 建替え計画

数十年先の施設建替え時に、消防業務の運用を継続しながら敷地内に同程度の新たな施設建設が可能となる配置とすること。敷地内の新たな施設に移転後も、消防業務の運用を継続しながら敷地内の旧施設の解体工事を行うことができるよう将来を見込んだ整備計画とすること。

2 動線計画

- (1) 各居室の特性を把握し、機能性を重視した動線計画及び位置構成とすること。
- (2) 災害出動時はもとより、火災出動後及び救急活動後の資機材準備、清掃、消毒、保管等の効率化並びに衛生面に配慮した動線計画及び位置構成とすること。
- (3) 階段及び廊下はスリップ対策及び歩行時に騒音の少ない材質や構造を考慮したものとし、安全面に配慮した幅（おおむね1.2m以上）の確保及び位置構成とすること。
- (4) 仮眠時の災害出動に際して、効率的で安全な仮眠室からの動線計画及び位置構成とすること。
- (5) 基本的に、来客者が施設内に入ることは想定していないため、受付窓口等で届出業務の対応ができる配置とすること。
- (6) 倉庫や書庫は、その目的を考慮した上での動線計画及び位置構成とすること。
- (7) 施設の出入口の扉の鍵は、女性仮眠室を除き全て統一し、速やかな災害出動のため、1箇所の出入口のみ閉鎖後に自動で施錠され、屋外から暗証番号等で開錠できる扉にすること。
- (8) 施設内で使用する扉は、事故防止のため原則としてソフトクローズ引戸（両手がふざがった状態でも開閉可能なもの）とし、中の様子を外から確認できる措置を講ずること。ただし、個室の仮眠室、女性トイレ、脱衣所など利用者が原則一人となる居室（居室内に職員が在室している時、不用意に他の職員が入室する状況を想定しにくい居室等）は、防音効果を高めるために内開きの扉も認める。

3 立面計画

- (1) 各居室の特性を把握し、作業効率が高い適切な階高及び階層構造とすること。
- (2) 地下室は設けないこと。
- (3) 1階車庫の天井高は高くし床面積に算定されない中2階を設置すること。
- (4) 屋上又は屋根を使用する場合は上空からの視認性が高い場所に、ヘリサインとして「茅ヶ崎消防宮山出張所」と2段書きで目立つ色で表示すること。

4 構造計画

- (1) 構造の指定は行わないが、大震災が発生した際でも、消防業務の機能を維持するために重要度係数は1.5以上とすること。

- (2) 耐火建築物とすること。
- (3) 各種機器の荷重を考慮した構造計画とすること。
- (4) 施設壁面等を放水訓練が可能な仕様とする場合、放水による水の圧力や機材の衝突等による耐衝撃性を考慮して設置すること。

5 外構計画

- (1) 駐車場は、バリアフリー駐車場を1台分整備し、駐車場から受付窓口までの動線についてバリアフリーに配慮した構造とすること。
- (2) 道路からの乗り入れや車庫内外、出入口等の勾配や排水設備は表面滞水やスリップ対策に配慮した構造とすること。
- (3) 洗車や資機材手入れ用に屋外用水栓を、ホース懸垂装置付近を含め、施設東面には2器、西面に1器設置し、先端で水流の形状が変化でき、容易に脱着ができる20m以上の巻き取り式の水栓ホース器具を備えること。
- (4) ごみ置き場は、収集用車両が近接しやすい位置に設置すること。事業用ごみ置き場も同様とし、関係法令にあった仕様で設置すること。
- (5) 施設に配置される公用バイク3台及びおおむね16人以上のバイク又は自転車を停めることができる駐輪場スペースを、敷地の西側及び東側の北端又は南端付近に設けること。来客者に配慮して東側の道路面に近い北端又は南端の駐輪場スペースをできる限り多めに確保すること。
- (6) 出勤等に支障がない範囲で、台風や大雨時に施設内（車庫内を含む）にできる限り水が流入しにくい工夫をすること。
- (7) 掲示板は雨天時等でも掲示物が濡れないものとし、歩行者等が目にしやすい位置に設置、夜間でも外灯等により掲示物を確認できるようにすること。
- (8) 施設以外の敷地には20t級のはしご車に耐えることのできる床面とし、敷地外に立っている人が敷地内から見えないように、道路に面する東面を除く面をフェンスで囲うこと。ホース懸垂装置付近では20mホースを洗浄するため、できる限り平滑でホースを傷つけない床面とすること。
- (9) 国旗掲揚ポールは、施設に近い位置で、できる限り歩行者から見えやすい位置とすること。

6 設備計画

- (1) 全ての設備は、修繕等のメンテナンス工事が容易にできることを考慮して設置し、設備等を交換する場合、できる限り容易に交換できる設置等とすること。
- (2) 電灯、コンセントは各居室等に適宜設置すること。
- (3) 自家発電設備は、定格出力が24kVA以上、連続運転可能時間が3時間以上の能力をおおむね有するものを設置すること。自家発電設備への給油は、携行缶で容易に直接給油できるように配慮すること。
- (4) 排気ガスが車庫内に充満しないように、車庫内の排気ガスを排出できる能力のある換気扇等を消

- 防車両のマフラー近くの適切な位置に設置すること。換気扇等は、運転時に騒音をできる限り抑えるものとし、排気ガスの排出先はできる限り近隣の迷惑とならないような位置とすること。
- (5) 車庫のシャッターは電動又は手動とし、容易に開閉及び施錠がしやすいもので、夜間時の開閉による付近への影響を配慮し、できる限り開閉音が小さいものとする。また、閉鎖した場合でも、できる限り窓等により採光が可能なものとする。
- (6) 騒音についての近隣関係に配慮し、できる限り低騒音機器の採用や防音措置等の積極的な利用を考慮すること。
- (7) 地震による被害を軽減するため、外壁及び窓の落下防止、家具類の転倒防止並びに設備機器及び配管の耐震性向上を図ること。
- (8) 施設管理が容易になるように配慮し、できる限り光熱水費等を軽減する設備を採用すること。
- (9) 電話回線、電気配線、赤色（消防本部系端末等）及び青色（市役所系端末等）の2種類のLANケーブルの全てを床下に収納し、事務室のレイアウト変更ができる限り容易にできるようなOAフロアとすること。屋外から庁舎内にNTTのインターネット回線を引き込むための配管を設置すること。
- (10) 受付窓口付近の屋外側には来客者用のインターフォンを設置し、来客者と受け答えができるインターフォンを夜間対応室及び事務室にそれぞれ設置すること。
- (11) 屋外で夜間訓練ができるように防水加工されていて容易に入り切りのできる屋外照明を、ホース懸垂装置付近を含め、必要数設置すること。屋外照明は、できる限り修理等のメンテナンスを容易に行える場所に設置すること。
- (12) 訓練で使用するために、ベランダ及び屋上を使用する場合は屋上部分の周囲に、高所訓練の安全確保用としてロープを固定するための荷重性能の高いリングを必要数設置すること。ベランダには、施設東面及び西面に屋外水栓を2器設置し、先端で水流の形状が変化でき、容易に脱着ができる15m以上の巻き取り式の水栓ホース器具を備えること。
- (13) 放水ができる屋外部分を活用し、実災害を想定した訓練施設として、放水壁、連結送水管、訓練用消火栓、採水口、訓練用屋外階段、訓練用ベランダ、ベランダ用避難ハッチ、訓練用模擬扉、訓練用模擬窓等を設置すること。
- (14) エアコンは各仮眠室、食堂、研修室、事務室、体力錬成室、福利厚生室等に設置すること。多くの職員が長時間滞在する可能性が高い事務室、食堂、研修室、体力錬成室には換気設備を設置し、適時、新鮮な空気との入れ替え、できる限り除塵、臭気低減等に配慮すること。
- (15) 中2階の物品を車庫内に下ろす床面の端部分には柵を設けず、付近には職員が上り下りできるタラップ等を設置すること。柵を設けない部分にはロープで物品を上げ下ろしができるように荷重性能の高いリングを必要数設置すること。訓練で使用するため、中2階の天井部分にはできる限り資機材をぶつけても壊れない素材等とすること。
- (16) 屋上の塔屋又は屋根を使用する場合は屋根付近に無線のアンテナ設置用のポールを設置すること。屋上の塔屋に設置する場合は、塔屋に上り下りができて屋外での長期間の使用に耐え得るタラップを

壁面に設置すること。情報収集用のテレビで映像受信できるように地デジ対応のアンテナも、適切な場所に設置すること。

- (17) 屋内又は屋外にマイクにより放送ができる放送設備を事務室に設置すること。スピーカーは、出動指令を放送するスピーカーと兼用するため、原則として各居室及び屋外用に必要な数設置すること。屋外用のスピーカーには、音量調整装置を付けること。各仮眠室には出動指令と連動してゆっくり点灯する照明を設置すること。出動指令の放送に関する工事は、茅ヶ崎市が契約した事業者が行うため、当該事業者と事前打ち合わせを行い、令和8年1月末までに必要な準備を行うこと。
- (18) 消防用設備は、消防法及び関連法規に基づき適正に設置することとし、消防用の施設であっても過剰な付加設置はしないこと。
- (19) 個人管理用の棚、ロッカー、靴箱、洗面棚は全て番号で管理するため、見やすい位置に見やすい数字等で、それぞれ1から始まる番号表示を行うこと。消防隊仮眠室には「消防1」から「消防4」を、救急隊仮眠室には「救急1」から「救急4」の表示を行うこと。

7 施設の構成及び規模

区分	居室名	面積の目安
出動	防火服保管庫	約 25 m ²
	消防車両駐車場	約 140 m ²
	資機材収納庫（消防隊倉庫・危険物保管庫）	約 45 m ²
	除染室	約 10 m ²
	救急資機材庫	約 10 m ²
	防火服乾燥室	約 5 m ²
執務	事務室	約 65 m ²
	研修室	約 15 m ²
	書庫・防火対象物台帳置場	約 15 m ²
	体力錬成室	約 20 m ²
	受付対応室	約 1 m ²
	WEB 会議室	約 1 m ²
生活	男性仮眠室	約 20 m ²
	夜間対応室（仮眠室）	約 4 m ²
	女性仮眠室（更衣室）	約 8 m ²
	女性スペース（洗面室・シャワー室・洗濯機置場）	約 6 m ²
	男性更衣室	約 15 m ²
	福利厚生室	約 20 m ²
	食堂	約 25 m ²

	厨房	約 3 m ²
	洗面	約 1 m ²
	男性シャワー室・脱衣所	約 5 m ²
	男性洗濯機置場	約 1 m ²
屋外	駐輪場・公用バイク置き場	約 15 m ²
	ごみ置き場	約 2 m ²
	ホース懸垂装置・訓練施設	—
	ごみ置き場	—
	自動販売機置場	—
	自家発電機設備	—
	バリアフリー駐車場（1 台分）	—
	掲示板	—
	国旗掲揚ポール	—
	防火水槽（4 0 m ³ 以上）・放水壁	—
その他	掃除道具収納庫（1 階及び 2 階に 1 箇所ずつ）	—
	トイレ（1 階及び 2 階に男性及び女性トイレを 1 箇所ずつ）	—
	廊下（階段）	—

※面積はあくまでも目安であり、大幅な相違でなければ提案内容によっては相違を許容するものとする。

8 施設の機能等

（1）全般的な事項

- ア 出勤、執務、生活及びその他の各エリアを効率的に組み合わせて配置すること。
- イ 各居室は、次表を参考にして可能な限り兼用や組み合わせ等により、効率的で臨機応変な活用ができるよう、間仕切りや壁の構造及び配置等を工夫すること。

兼用を推奨する居室	兼用が可能な居室（「面積の目安」は合算した面積）
研修室	①食堂との兼用 ②事務室との兼用
福利厚生室	①体力錬成室との兼用 ②食堂との兼用 ③研修室との兼用
夜間対応室	①WEB 会議室との兼用 ②受付対応室との兼用
厨房	①食堂と兼用

- ウ 施設銘板、案内表示板、室名、部署名等のサインは利用者にとって見やすい位置、大きさ、フロントに配慮すること。特に来客者が受付窓口を容易に把握できる表示には配慮すること。
- エ 各居室において採光と室温について配慮すること。
- オ 遮光が必要な窓にはロールスクリーン又はカーテンを設置すること。
- カ 鳥害対策のため、できる限り外壁の凹凸をなくすものとする。

- キ 虫害対策のため、開閉窓を設置する際は基本的に引き違いとし、全ての窓に取り外し可能で、できる限り容易に破れないワイヤー製の網戸を設置すること。
- ク 車庫内、仮眠室、シャワー室、トイレ、更衣室等を含め、全ての居室において出動指令及び屋内放送が聞こえるようにするための必要な整備を行うこと。屋内だけでなく屋外での訓練時に出動指令及び屋外放送が聞こえるようにするための必要な整備を行うこと。ただし、屋外の場合、夜間時には近隣の迷惑になるため、事前に手動設定した時間帯に自動及び手動にて切り替えができるものとする。
- ケ 窓掃除や換気扇掃除等を含め、職員ができる限り容易に施設のメンテナンスを行うことができる構造とすること。
- コ 各居室の照明、電源等は各居室の状況により必要数を配置し、出入口が2箇所以上ある居室では離れた出入口のどちらでも照明の点灯及び消灯ができるように配慮すること。
- サ 施設全体の空調効率を高めるため、廊下及び階段と各居室には扉を設けるなど対策に配慮すること。
- シ 建設設備は、光熱水費、更新のランニングコストを考慮した熱源等の採用に努めること。できる限り維持修繕や改修の容易さを考慮した方式や機器及び数量を選定すること。
- ス 仮眠室は完全個室とし、枕元に照明、個室内に電源コンセント、天井から物干し竿を吊り下げること。特に空調効率と遮音性に配慮し、できる限り窓や壁は防音性の高い構造とすること。

(2) 居室要件

区分	居室名	要件
出動	防火服保管庫	所属総数分（24人以上）の防火服及び個人装備を収納する回転式のロッカー（12台以上）を設置すること。出動動線を考慮した1階に設置すること。湿気や臭いがこもりやすいため、適切な能力を有した換気扇を設置すること。
	指令書印刷機	指令書が取りやすい高さで棚（パソコン及びプリンターを配置）を設置し、プリンターの上部は空けておくこと。出動動線を考慮した1階に設置すること。付近に無線機の充電器を設置できるようなスペースを確保すること。
	消防車両車庫	車両を並べて駐車する場合、車両のドアを全開にしても接触しない十分な車両間隔を確保し、その位置を確保できる位置に停止線等の床面表示を行うこと。床面は滑りにくく、水洗いが可能な仕上げとし、適宜水勾配を設けること。車庫内に所属総数分（24人以上）の編上げ靴や長靴などが収納できる大型の活動用靴箱を設置すること。壁面に地面から浮いた状態で水切りを3本、竹ぼうきを3本、ふた付きちりとりを1個保管できるように配慮し、容易に取り外して使用できるようにすること。待機時の充電のため、各車両付近には、それぞれ100Vのコンセントを設けること。
	消防隊倉庫	消防活動で使用する資機材を収納できる棚（ホース用のラック・空気ボンベ

		ラック等を含む)を設置すること。ハーフサイズ(奥行:約1.8m×幅:約1.1m×厚さ約0.5m)の安全マットを3個収納できるようにすること。1階に配置し、屋内と屋外の両方に出入口(屋外側の出入口は軽量シャッター可)を設けること。
	危険物保管庫	少量危険物庫ではないが、少量危険物庫に準じた仕様に努めること。保管庫外にできる限り匂いが漏れないような場所の確保又は工夫を行うこと。少量危険物未満の量とするため、ガソリン18リットル1缶、混合ガソリン5リットル1缶、軽油20リットル4缶及び給油作業用の20リットル予備缶(通常時は空の缶)2缶の合計8缶の保管を予定している。
	土のう置場	屋根付きの場所で、雨が留まらないよう樹脂製のパレット等をいくつか設置した上に、約250袋の土のうを置けるようにすること。土のうを積載する消防車両が近接できる場所が望ましい。
	除染室	救急資機材の消毒や洗浄を行う居室で、感染性廃棄物を収納できる専用容器(約0.5m×約0.5m)スペース、汚物洗濯用の洗濯機、温水が出る上にシャワーへの切り替えもできる水栓(必要な作業ができるホースの長さを確保)、換気扇、天井から毛布や布製品(約15kg)を乾燥させるために吊るした物干し竿、ストレッチャー(約2m×約0.6m)を洗うことができる広さの洗い場、床には能力の高い詰まりにくい排水口を設置すること。ステンレス製の深型洗浄用流し台と作業台を併設すること。床面及び壁面は水洗いが可能で水はけの良い素材又は加工とすること。湿気や臭いがこもりやすいため、適切な能力を有した換気扇を設置すること。
	救急資機材庫	救急資機材を収納できる棚(中身が見えやすい大小のボックスが収納できる棚が望ましい)及び中央にロック機能付きのキャスターで移動できる作業台を配置すること。施錠のできる薬剤保管庫を設置すること。
	防火服乾燥室	現場で濡れた防火服(4~5着分)又は雨合羽(14着分)が乾燥できる居室の規模を確保し、居室内のできるだけ高い位置に物干し竿等を2本以上設置すること。物干し竿に容易に衣服等を掛けることができる強固な足場を確保する又は足場がなくても衣服等を容易に掛けることができるように天井を低く設定すること。濡れた物品を置いて乾かすことができる棚(足場と兼用可)も室内に設置すること。
執務	事務室	事務室内又は付近に給湯設備、1口以上のコンロ及び冷蔵庫1台を設置すること(食堂が近接する場合は兼用できるためこの限りではない)。スケジュール表のホワイトボード1枚、無地のホワイトボード1枚、出勤状況把握モニター(茅ヶ崎市が設置)、情報収集用のテレビ、防犯カメラ用の映像モニター、来客用インターフォン等をできる限り壁掛けにて配置すること。

		屋内又は屋外への放送設備も設置すること。所属総数分（24台以上）の個人用キャビネットを居室内に設置すること。書類を保管するキャビネット、壁面収納棚（個人用の収納棚として活用）、各種通信機器及び印刷機等を必要数設置すること。LAN ケーブルは立ち上げ場所を容易に変更できる床下配線とし、事務室内のレイアウトをできる限り容易に変更できるようにすること。
	書庫・防火対象物台帳保管庫	個人情報に記載されているため出入口は外側から施錠できるものとし、書類棚を必要数設置すること。収納力を上げるために、可能であれば天井は設置しないこと。
	研修室	移動式の無地のホワイトボード 1 台及び移動式のテレビ 1 台を配置すること。椅子 30 脚は、いくつかに分けてキャスターの付いた収納台車に積み重ねて収納できるものとする。机 10 台は折り畳んで収納できるものとする。移動式パーティションで 3 つ以上の部屋に区分して利用できるようにし、各部屋に直接出入りできるような出入口及び個別に点灯できる照明を設け、それぞれの出入口から近接した場所で照明操作ができるようにすること。各部屋には固定式の無地のホワイトボードを 1 枚ずつ壁掛けにて設置すること。
	書庫（中 2 階）	中 2 階の外側から鍵で施錠できる部屋に過去の文書を保管できるように棚を設置すること。
	体力錬成室	全身を映すことができる大型の鏡を設置し、懸垂ができるバーを 5 箇所以上、天井から吊り下げて設置すること。床面は、できる限りバーベルや重り等を落としても傷が付きにくく、音がしにくいゴム等の素材で覆うこと。付近にドリンク、タオル、革手袋等を置ける個人収納用の棚を所属総数分（24 個以上）設置すること。
	受付対応室	施設東面に、町民の届出を受け取る窓口と受け取った書類を屋内で処理するため処理用の台を設置すること。雨天時でも、来客者ができる限り雨に濡れにくい構造とし、付近に設置する通信指令室への直通の内線電話（茅ヶ崎市が設置）と施設内との連絡用のインターフォンは、車いすに乗っている来客者が操作できる高さに設置すること。受付対応室へ誘導する案内は、できる限り分かりやすく目立つ表示とすること。
	WEB 会議室	WEB 会議を行うために内側から施錠できる部屋とすること。電源、LAN ケーブル、事務机及び椅子を設置すること。
生活	男性仮眠室	男性仮眠室は完全個室とし、救急隊仮眠室を 4 部屋、消防隊仮眠室を 4 部屋設置すること。防音に配慮した壁及び窓等で囲い、出入口の扉の防音効果を高めるため、内開きの扉とすること。天井からは物干し竿を吊り下げ、貴

	<p>重品を施錠し保管できるロック付きのキャスターが付いたキャビネットをそれぞれ配置すること。付近に所属総数分（24個以上）の寝具保管用の棚を設置すること。仮眠室にはゆっくりと明るくなる照明を設置するように努め、窓には遮光カーテンを設置すること。</p>
夜間対応室	<p>夜間対応する職員用の完全個室の仮眠室で、屋外と通話できるインターフォンを設置すること。1階に配置し、内側から施錠ができて、屋外に直接出ることができる外開きの扉を設置すること。仮眠室にはゆっくりと明るくなる照明を設置するように努め、窓には遮光カーテンを設置すること。</p>
女性仮眠室	<p>女性仮眠室は完全個室とし、2部屋設置すること。防音に配慮した壁及び窓等で囲い、出入口の扉の防音効果を高めるため、通路側の扉は内開きとすること。天井からは物干し竿を吊り下げ、寝具及び貴重品保管もできるロッカー兼収納棚をそれぞれの居室内に配置すること。内側からの施錠に加え、外側から鍵による施錠ができるようにすること。仮眠室にはゆっくりと明るくなる照明を設置するように努め、窓には遮光カーテンを設置すること。</p>
女性スペース	<p>洗面室、シャワー室、洗濯機置場を設置すること。洗面室は、鏡、洗面台、人感センサー付きの水栓を1個設置し、お湯も出せるようにすること。シャワー室前は床張りとして、すのこ、脱衣棚を設置、利用するときにカーテン等で脱衣場を覆うことができるようにすること。シャワー室は1つ設置し、できる限り近い屋外に給湯機を設置すること。洗濯機の上部の棚には取っ手付きの洗濯かご1個を設置すること。シャワー室内に近接して防水型のスピーカーを設置すること。</p>
男性更衣室	<p>所属総数分（24個以上）のロッカーを設置し、それぞれのロッカー前面は床張りとすること。ただし、靴を履いたまま通り抜けができるように床面全体を床張りで覆わないこと。ロッカー上方のスペースを利用して通勤用ヘルメットなどを収納できる棚を所属総数分（24個以上）設置すること。</p>
福利厚生室	<p>6畳の畳敷き腰掛台を設置すること。畳の下を床下収納として活用できるようにすること。寄りかけられるように壁に面している部分を確保すること。畳は表替えや畳替え等のメンテナンスができる限り少ない素材とすること。</p>
食堂	<p>無地のホワイトボード1枚を壁掛けにて配置すること。出入口付近に手洗い用水栓を1基設置すること。積み重ねて収納できる椅子8脚以上及び折り畳みできる机4台以上を配置すること。</p>
厨房	<p>2口以上のコンロ、流し、洗った食器を置けるスペース、冷蔵庫、食器棚、消耗品保管庫を設置すること。厨房からベランダに容易に行き来できるようにし、ベランダに屋外用ごみ箱を設置すること。</p>

	洗面	鏡、洗面台、人感センサー付きの水栓を 2 個設置し、お湯も出せるようにすること。付近に所属総数分（24 個以上）の洗面道具置場を設置すること。
	男性シャワー室	シャワー室は 2 つ設置し、できるだけ近くの屋外にそれぞれの給湯機を設置すること。
	脱衣所	脱衣所は床張りとして、すのこ、脱衣棚を設置、出入口から完全に分割し、シャワー室内に近接して防水スピーカーを設置すること。
	男性洗濯置場	洗濯機を 1 個設置し、洗濯機上部の棚には、取っ手付きの洗濯かご 3 個を重ねて設置すること。
屋外	看板	「茅ヶ崎市消防署宮山出張所」の看板を屋外から見えやすい位置に設置すること。
	自動販売機置場	屋内階段近くで、屋外への出入口付近に自動販売機用の屋外コンセントを設置すること。
	郵便ポスト	屋外から見えやすい位置に設置し、レターパックが入る大きさの郵便受けとし、屋内から郵便物を取り出すことができる郵便ポストとすること。
	駐車場	1 台分のバリアフリー駐車場を設置し、枠線等で床面表示すること。駐車場の設置位置は出勤や訓練の妨げとならない場所とし、駐車場から受付窓口までの動線はバリアフリーに配慮すること。
	駐輪場	施設に配置される公用バイク 3 台及びおおむね 16 人以上のバイク又は自転車を停めることができる屋根付きの 3 面が囲われているコンクリート敷き（ビックスクーター等の耐荷重を考慮）の駐輪場スペースを、敷地の西側及び東側の北端又は南端付近に設けること。来客者に配慮して東側の道路面に近い北端又は南端の駐輪場スペースをできる限り多めに確保すること。夜間時を考慮し、駐輪場スペースの屋根には、手動のスイッチで入り切りができる照明を設置すること。
	掲示板	雨天時でも掲示物が濡れない茅ヶ崎市の仕様による掲示板を、歩行者等が目にしやすい位置に設置すること。夜間でも外灯により掲示物を確認できるようにすること。
	国旗掲揚ポール	国旗掲揚ポールを施設に近い位置に設置すること。できる限り国旗の上げ下げがしやすく、国旗の設置も容易にできるものとする。
	ごみ置き場	ごみ置き場は、収集用車両が近接しやすい位置に設置し、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ等を内部に分別して保管できる仕様（物置タイプ可）で設置すること。事業用ごみ置き場も同様とし、関係法令にあった仕様で設置すること。
	防火水槽	40 m ³ 以上の地下式防火水槽を設置すること。防火水槽は循環式とし、放水

		壁で放水した水が防火水槽に戻ってくる構造（扉などの開閉により雨水の流入をできる限り防ぐ構造）とすること。
	訓練用消火栓	防火水槽の水を使ってポンプで圧力をかけ、模擬的な訓練用の消火栓をで出動の妨げ及びできる限り訓練の妨げにならない位置に設置すること。模擬的ではあるが、実際の消火栓の構造等に近いものとする。
	ホース懸垂装置	ホース懸垂装置は、できる限り運転時に騒音等が発生しにくい構造（モータ駆動等）で屋外での長期間の使用に耐える部材等を使用するとし、一度に消防用ホースをおおむね20本以上干すことができるものとする。ホース懸垂装置付近には、ホースを洗うための水栓及び夜間を想定した屋外照明、作業時の出動を考慮した屋外スピーカーを設置すること。20mのホースを洗浄するスペースを確保し、ホースが傷つくため、ホース洗浄スペースは平滑な床面とすること。
	放水壁	高さ約3m以上、幅約1.5m以上とし、放水した水ができる限り周囲に飛び散らない工夫を行い、放水の妨げとならない的のような目印を記すこと。放水壁で放水した水が防火水槽に戻る循環構造（扉などの開閉により雨水の流入はできる限り防ぐ構造）とすること。
その他	掃除道具収納庫	1階及び2階の廊下に面した場所に1箇所ずつ設置すること。掃除機、ほうき、ちりとり、モップ、バケツ等をそれぞれ収納できるようにすること。
	トイレ	1階及び2階に男性及び女性トイレを1箇所ずつ設置すること。女性仮眠室の出入口に近接した位置に必ず女性トイレを設置すること。女性トイレは防音に配慮した壁等で囲い、出入口の扉の防音効果を高めるため、通路側の扉は内開きとすること。女性トイレ内には、個室のウォシュレットトイレを1器、人感センサー付きの手洗い用の水栓を設置すること。 男子トイレ内には、配管の維持管理のために人感センサーにより及び定期的に水が流れる小便器を2器、個室のウォシュレットトイレを1器、人感センサー付きの手洗い用の水栓を設置すること。 それぞれのウォシュレットトイレのトイレトーパーホルダーは1度に2個セットできる方式のものとする。
	廊下（階段）	滑りにくい素材を活用し、出動動線になる廊下や階段は、出動に配慮し、人感センサー付きの照明とすること。屋外との出入口付近に所属総数分（24個以上）の靴箱を設置すること。仮眠室から階段や車庫等への出動時の動線となる廊下には、足下灯（常時点灯又はセンサー式）を設置すること。

9 居室の位置関係

優先順位	居室名	位置関係
------	-----	------

1	防火服保管庫	車庫と直結する場所に配置すること。
1	夜間対応室	受付窓口の近くに配置すること。
1	女性スペース	女性トイレを直近に配置すること。
1	除染室	車庫内の救急車両の近くに配置すること。
1	救急資機材保管庫	車庫内の救急車両の近くに配置すること。
1	食堂	厨房の近くに配置すること。
2	仮眠室	体力錬成室からなるべく離して配置すること。
2	厨房	ベランダに直接出ることができる場所に配置すること。

10 配置予定車両

車両	おおむねの大きさ	配置に必要なおおむねの面積
消防車	全長：5.8m／全幅：1.9m／全高：2.9m	約 50 m ² (9.5m×5 m)
救急車	全長：5.7m／全幅：1.9m／全高：2.5m	約 50 m ² (9.5m×5 m)
非常用救急車	全長：5.7m／全幅：1.9m／全高：2.6m	約 40 m ² (7.5m×5 m)

※非常用救急車は出動車両の後方への配置でも良いが、出動車両（消防車及び救急車）は即時出動が可能な配置とする。それぞれの車両の扉を全開しても扉が接触しないことが最低限の条件であり、おおむね壁から1.3m以上、車両間で2.6m以上の空間を確保する。

11 必要な備品及び什器

物品	数量	配置居室	概要
事務机	1	WEB 会議室	一人用の机で引き出しが付いているシンプルなものとする。
防犯カメラ一式	—	屋外・事務室	敷地への侵入者を容易に確認できる位置に防犯カメラを設置すること。防犯カメラによりモニター監視できる装置を事務室に設置し、監視映像はおおむね10日以上録画できるようにし、録画した映像を記録媒体に出力、パソコン等で録画した映像を確認できるようにすること。
放送設備一式	—	屋外・施設内・事務室	屋外又は屋内に対してマイクにより放送できる設備を事務室内に設置し、屋外又は屋内にスピーカーを必要数設置すること。
スピーカー	必要数	施設内・屋外	全ての居室内と屋外に設置すること。屋外に設置するものは、音量調整装置が付いており、事前に手動設定した時間帯に自動切替え及び手動切替えができるものとする。

侵入感知センサー一式	—	屋外・事務室・夜間対応室	敷地内の任意の位置を通過した車や人を赤外線センサー等により感知し、音により周知できる装置を事務室及び夜間対応室（手動のスイッチで入り切りできる）にそれぞれ設置すること。
掃除道具収納ロッカー	2	廊下	必要な掃除道具を収納できる大きさのロッカーとすること。
掃除機	4	収納棚	家庭用のケーブル型掃除機でフィルターのないサイクロン式とすること。
高圧洗浄機	1	中2階倉庫	水道に直接つながらないバケツタイプのもので持ち運んで使用できるものとする。
脱衣棚	3	脱衣所	壁の厚み等を利用し、あまり邪魔にならない備え付けのものとし、棚の上に物が置けるようにすること。
女性収納ロッカー	2	女性仮眠室	女性用ロッカーと収納棚を兼ね備えたもので寝具や貴重品を収納できるものとする。
洗濯機	2 1	洗濯機置場 除染室	男性用洗濯機は容量10kg以上、汚物用洗濯機は容量8kg以上、女性用洗濯機は6kg以上のものとする。
洗濯かご	4	洗濯機置場	取っ手付きの一般的な深型のかごとすること。
冷蔵庫	1 2	事務室 厨房	事務室の冷蔵庫の容量は200L以上のファン式のもの1台とし、厨房の冷蔵庫の容量は400L以上のもの2台とすること。
電子レンジ	2	厨房	大きなものも温められる回転式でないもので1000w以上で使用できるものとする。
オーブントースター	1	厨房	パンを4枚置ける高出力のものとする。
電気湯沸かしケトル	2	厨房	1.5リットル以上のものとし、できる限り早く湯沸かしできるものとする。
炊飯器	1	厨房	8合炊き以上のIH炊飯器とすること。
食器棚	2	厨房	必要数の食器やはし、スプーンやフォーク、個人用コップそれぞれを24個以上を収納できるものとする。
消耗品収納棚	2	厨房	消耗品が収納できる大型の棚とする。
家電用棚	1	厨房	電子レンジ2台、オーブントースター1台、電気湯沸かしケトル2台、炊飯器1台が置ける大きさのものとする。食器棚や消耗品収納棚

			と兼用することも可能である。
折り畳み机	10	食堂	奥行：約1m×幅：約1mの机でロック付きのキャスターで移動でき、折り畳んで収納できるものとする。
積み重ね式椅子	30	食堂	椅子は、いくつかに分けてキャスターの付いた収納台車に積み重ねて収納できる軽量のものとする。
ベッド	8 2 1	男性仮眠室 女性仮眠室 夜間対応室	1. 9mの身長職員でも十分身体を伸ばせるサイズとすること。ベッドは腰かけやすい高さ、腰かけた際に音のきしみが少ないタイプのものとし、ベッド下に引き出し等の収納を設置すること。マットレスは、中空のチューブ状の繊維を使用した衛生的で体圧分散力の高いものとする。
キャビネット	8 1	男性仮眠室 夜間対応室	施錠ができる引き出しがあり、ベッドに腰かけると机として利用できる高さのもので、ロック付きのキャスターにより移動できるものとする。夜間対応室に机を設置する場合は、机の下に収まるキャビネットとすること。
インターフォン	1 1 1	屋外 夜間対応室 事務室	屋外に設置したインターフォンを事務室及び夜間対応室でカラー映像を見ながら、受話器で話ができる壁掛け式のものとする。
浸水ガード	必要数	中2階倉庫	浸水時に施設内に水が入ってこないように施設全体を覆うことができるものとする。使用しないときに保管しやすいラックや保管用台車等も準備すること。
ロッカー	24以上	男性更衣室	一般的なロッカーで服を掛けるバー及び自由に移動できる棚板があるものとする。
回転式防火服収納	12以上	防火服置場	回転式で1台につき2人が防火服や個人装備を設置できるものとする。
屋外用ごみ箱	4	ベランダ	90リットル程度のものとし、色違いのものを2種類以上用意すること。
屋内用ごみ箱	2 2 2	事務室 食堂 1階廊下	足で踏んで上部のふたを開けることができる45リットル用のものとし、色違いのものを2種類ずつ用意すること。

扇風機	2 2 2 11	食堂 事務室 福利厚生室 各仮眠室	風力が強く静音のものとする。各仮眠室には壁掛け式のを配置すること。
加湿器兼空気清浄機	1以上 1以上	食堂 事務室	できる限りランニングコストを抑えることができるものとし、部屋の大きさに合わせた個数とすること。
水栓ホース器具	3 2	屋外 ベランダ	先端で水流の形状が変化でき、容易に脱着ができる巻き取り式の水栓ホース器具とすること。ベランダのものは15m以上、屋外のものは20m以上とすること。
ホワイトボード	3 1 2	研修室 食堂 事務室	高さ1m×幅2m程度の壁掛け式とし、スケジュール方式を1枚(事務室)、それ以外はすべて無地とすること。
移動式ホワイトボード	1	研修室	高さ1m×幅2m程度とし、ロック機能付きのキャスターで移動できるものとする。
壁掛け用テレビ	1	事務室	50インチ液晶テレビで壁掛け式とすること。
移動式テレビ	1 1	研修室 食堂	50インチ液晶テレビとし、ロック機能付きのキャスターで移動できるものとする。研修室と食堂を兼用又は近接している場合は1台とすることができる。
事務用キャビネット	24以上	事務室	茅ヶ崎市指定(イトーキ製 CZN-047LAB 同等品以上)の3段ワゴンデスクとすること。
書類用キャビネット	必要数	事務室	茅ヶ崎市指定(イトーキ製 HTM-109AAS1-w9 同等品以上)の3段書類キャビネットとすること。
事務机	必要数	事務室	片側4人ずつ座って作業できるサイズのものとする。
事務椅子	16 1	事務室 WEB 会議室	上着を椅子の背にかけられるもので、ひじ掛けを設けないハンガー付き回転いす(アイリスチトセ製 HGXCKR46MOFN 同等品以上)とすること。ロック機能付きのキャスターで移動できるものとする。
ペーパーパンチ	2	事務室	アジャスターで書類を固定できるもので40枚以上の紙に一度に2つの穴をあけることができ

			るものとする。できる限り消耗品がかからないタイプのものとする。
大型ホッチキス	1	事務室	少ない力で40枚以上を一度に閉じることができるものとする。
シュレッダー	1	事務室	ホッチキスの針を留めたままでも裁断できるもので、20枚以上を一度に裁断できるものとする。
複合機	1	事務室	FAX、A4コピー、スキャン機能を有している複合機とする。
プロジェクター	1	事務室	HDMIで接続ができるもので持ち運びができるものとする。
スクリーン	1	事務室	持ち運びができ簡易に設置できるものとする。
コードリール	4	中2階倉庫	コードは30m以上のもので、コンセント部が3個以上ついているものとする。
傘立て	1	1階出入口	おおむね16本以上の傘を立てることができるものとする。
脚立	1	中2階倉庫	立て掛けも可能で、自立させた場合、約2mの高さを有するものとする。
救急資機材庫棚	必要数	救急資機材庫	必要な棚を準備すること。
薬剤保管キャビネット	1	救急資機材庫	施錠ができるものとする。
救急資機材庫用作業台	1	救急資機材庫	一時的に物品を置けるものとし、ロック機能付きのキャスターで移動できるものとする。
文書庫棚	必要数	中2階倉庫	必要な棚を準備すること。
防火対象物台帳庫棚	必要数	事務室	必要な棚を準備すること。
防火対象物台帳庫用作業台	1	事務室	一時的に物品を置けるものとし、ロック機能付きのキャスターで移動できるものとする。
布団干し	必要数	中2階倉庫	ステンレス製の折り畳み式で、8人分の敷布団及び掛け布団を干すことができるものとする。
階段下倉庫棚	必要数	階段下倉庫	必要な棚を準備すること。
中2階倉庫棚	必要数	中2階倉庫	必要な棚を準備すること。
台車	3	中2階倉庫	低い姿勢で荷物を運びやすくするために100

			k g以上の耐荷性能がある台車とすること。
消防隊倉庫棚	必要数	消防隊倉庫	必要な棚を準備すること。
夜間対応照明	必要数	屋外	防水性能を有しており、容易に入り切りのできるLED照明で夜間訓練時等に十分な明るさが取れるものとする。ホース懸垂装置付近を照らす照明は必須とする。車庫の前面で夜間に簡易的な車両整備ができるように照明を確保すること。
掲示板	1	屋外	茅ヶ崎市の仕様による掲示板（茅ヶ崎市内の掲示板と同等品以上）とすること。
外灯	2	屋外	敷地の南北の東側の道路沿いに、電気代をできる限り削減ができて、ランニングコストがかからない方法に配慮して設置すること。

※ 8（1）イを参考に各居室を兼用する場合、備品や什器等の兼用にも配慮すること。

※「11 必要な備品や什器」は、事業者が事業費を算定するにあたり参考にしてもらうために作成したものであり、詳細の打ち合わせは事業者が選定された後、本表等を用いて行う予定である。